

事業番号	051
------	-----

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	八雲町交流事業						担当部	地域活性化営業部		
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	シティプロモーション課		
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	観光交流係		
	総合計画 分野別計画	主目的	5 産業・交流		18 シティプロモーション		5 都市間交流の推進および国際感覚を醸成します				
		副目的									
	予算区分	款	7	項	1	目	3	大	6	中	1
	根拠法令・個別計画	八雲町営小牧荘の利用料助成に関する要綱									
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	年少者から高齢者まで幅広く、友好都市である八雲町を知ってもらい、八雲町との交流を促進する。									
	内容 (手段)	<p>平成23年度をもって小牧荘が廃止になったことに伴い、新たな助成制度を創設し、引き続き宿泊料の助成を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設:八雲町旅館組合所属の町内20箇所の宿泊施設</li> <li>・助成額:5,000円(上限)</li> <li>・対象者:小牧市在住、在勤、在学もしくは愛知県内の小牧市・八雲町交流市民の会会員</li> </ul> <p>平成25年は264泊分を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆25年度の直接経費の内訳</li> <li>・八雲町宿泊施設宿泊料助成金 1,276,800円</li> <li>・その他小牧市・八雲町交流市民の会ツアーへの職員随行等 100,900円</li> <li>◆26年度の直接経費の内訳</li> <li>・八雲町宿泊施設宿泊料助成金 1,750,000円</li> <li>・その他小牧市・八雲町交流市民の会ツアーへの職員随行等 1,008,000円</li> </ul>									
	受益者負担	無									

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	1,373	1,540	1,377	2,758	
		正職員	従事者数	人	0.15	0.15	0.15	0.15
			人件費	千円	789	789	789	789
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	2,162	2,329	2,166	3,547		
対前年比	%		107.7	93.0	163.7			
財源	一般財源	千円	2,162	2,329	2,166	3,547		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業 績	活動指標名		単位	H23	H24	H25	H26
	八雲町宿泊施設宿泊料助成PR(H23までは小牧荘PR)	箇所	目標	7	15	25	25
			実績	7	25	25	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	成果指標名		単位	H23	H24	H25	H26
小牧荘宿泊数(助成対象者)(H24から八雲町宿泊施設宿泊料助成)	泊	目標	283	350	350	350	
		実績	243	223	264		
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成25年度の事業の達成状況	市内施設25ヶ所での八雲町宿泊助成のポスター掲示や各支所に申請書等の設置を、引き続き行った。 助成制度の利用者数について、目標の達成はできなかったが、平成23年度の旧制度の実績及び平成24年度実績よりも数値を増やすことができ、八雲町との交流のきっかけづくりに貢献した。		
	事業実施における課題	平成20年から毎年200名以上の利用があるため、一定の利用ニーズはあるものの、制度に対する認知度が低く、年少者から高齢者まで幅広い利用が得られていない。 また、利用者に対して、手続き方法の周知が徹底できていない。 また、利用者にとって使いやすい制度とした一方、補助金の適正な執行確認の指摘を監査より受けている。		
	事業を縮小・廃止したときの影響	助成制度の縮小、廃止により、八雲町を訪れる人が減少傾向となることが予想される。		
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	補助対象者を含め、制度の見直し及び要綱の改定を検討している。 また、制度開始以降、3年が経過するため、補助金制度の効果について検証する必要がある。	
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
	判定理由	宿泊助成事業は、八雲町との交流を深めるため重要な役割を果たした事業であるが、交流をさらに多くの市民に広げるには、この補助事業では限界があるため、他の手法についても検討する必要がある。		
	27年度以降の改善案	より多くの小牧市民が八雲町との交流を深めてもらうため、事業の検討をする。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。 制度開始から3年経過したことから事業の効果を検証すること。